

須賀川市公告第63号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び須賀川市契約規則（平成29年須賀川市規則第22号。以下「規則」という。）第6条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和7年11月10日

須賀川市長 大寺 正晃

1 制限付一般競争入札に付する事項		
(1)	契約番号	—
(2)	件名	須賀川市広域イーサネットサービス調達
(3)	場所	須賀川市が指定する場所
(4)	期間	令和8年8月1日から令和15年7月31日まで
(5)	発注種別	業務委託
(6)	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・回線種別 帯域確保型（本庁舎は1 Gbps、岩瀬市民SCは100Mbps、その他施設は10Mbps） ・対象施設 本庁舎、市民サービスセンター（長沼・岩瀬）、コミュニティセンター（東、西袋、稲田、仁井田、小塩江、大東）、棒衝センター 計10施設 ・契約期間 令和8年8月～令和15年7月（令和7年度中に契約締結、令和8年8月に回線切り替え）
(7)	発注課	情報政策課
2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項		
対象案件の入札に参加する者は、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。		
(1)	須賀川市競争入札参加資格登録規程（平成30年須賀川市告示第97号）第2条各号の区分に応じた競争入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されている者であること。	
(2)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。	
(3)	制限付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「入札参加資格確認申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、須賀川市有資格業者に対する入札参加資格制限に関する要綱に基づく制限を受けていないこと。	
(4)	福島県又は福島県に隣接する県内に本店又は営業所（支店）を有する者で、営業所（支店）については、有資格者名簿に登録されている委任先であること。	
(6)	市税の滞納がないこと。	
(7)	電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による事業の登録を受け、電気通信事業者登録簿に登録されている事業者または同法第16条第1項の規定による届出をしている事業者であること。	
(8)	電気通信事業者として政府等の公共機関又は大規模組織（従業員数が1,000名以上）における運用実績が3年以上あること。	
3 仕様書の交付		
(1)	交付場所	市ホームページ（仕様書のデータをダウンロード可能）
(2)	交付期間	<p>令和7年11月10日(月) ～ 令和7年12月3日(水)</p> <p>(土日、祝日を除く8時30分～17時15分)</p> <p>下記「4 入札参加の申込み」に定める参加申込期日(令和7年11月26日)の翌日以降での交付は、参加申込を行い受付された事業者のみに限る。</p>
(3)	交付方法	<p>ア 仕様書閲覧パスワード申請・回答書により、財政課契約管理係へFAXで申請すること。 (FAX:0248-94-4563)</p> <p>イ 財政課窓口での交付を希望する場合は、仕様書交付申請書及びデータを書き込んでいない未使用の電子媒体（CD-R）を持参すること。</p> <p>ウ 仕様書の交付は、上記「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」に掲げる要件を満たしていると見込まれる者に限る。</p> <p>※入手した仕様書を対象案件の見積以外に使用しないこと（対象案件を落札し、契約履行のために使用する場合を除く）。また、入手した仕様書を第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供しないこと。</p>

4 入札参加の申込み		
この入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を財政課契約管理係に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。		
(1)	受付期間	令和7年11月10日(月) ～ 令和7年11月26日(水) (土日、祝日を除く8時30分～17時)
(2)	受付場所	〒962-8601 須賀川市八幡町135 須賀川市役所(2階) 財政課契約管理係 宛て
(3)	受付方法	持参もしくは郵送。(郵送による場合は令和7年11月26日(水)必着)
(4)	記載内容に変更が生じた場合の再提出期限	令和7年11月26日(水)17時まで
5 仕様書に関する質問の提出と回答		
(1)	質問の提出期間	令和7年11月10日(月) ～ 令和7年11月26日(水) (土日、祝日を除く8時30分～17時00分)
(2)	質問の提出場所	財政課契約管理係(市役所2階) ※FAXの場合は、0248-94-4563 FAXにより質問書を市へ提出した場合は、送達確認のため財政課契約管理係へ電話連絡を行うこと。(TEL:0248-88-9180)
(3)	市からの回答期限	令和7年12月2日(火)
(4)	回答方法	質問者に原則としてFAXにより回答するとともに、市ホームページにおいて質問事業者名は非公表としたうえでその質問内容及び回答内容を掲載する。
6 入札に参加する者に必要な資格の確認結果の通知等		
(1)	令和7年11月28日(金) までに申請者へ結果を通知する。	
(2)	入札参加資格がないとされた者は、令和7年12月1日(月) までにその理由の説明を求めることができる。	
(3)	市は入札参加資格がないとしたことについて、説明を求められたときは、書面により回答する。	
7 入札参加資格の喪失		
入札に参加する者に必要な資格を有するとされた者が、「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる条件」に該当しなくなったとき又は提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったときは、この入札に参加する資格を喪失する。		
8 入札保証金		
免除する。		
9 入札執行日時		
(1)	入札日時	令和7年12月3日(水) 13時30分
(2)	入札場所	須賀川市役所 4階 会議室401
10 入札方法等		
(1)	入札方法	紙入札(9に定める入札日時及び入札場所にて入札書の提出を行う。)
(2)	入札書記載方法	入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(税抜き額)を入札書に記載すること。
(3)	最低制限価格	無
(4)	落札者の決定	予定価格内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
(5)	再入札	第1回の入札で落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行う。 また、再度入札の場合において、前回入札の最低価格より高い金額又は同額の入札は無効とする。 失格・無効となった者は再入札に参加することはできない。

11 無効となる入札書

(1)	2の入札に参加する者に必要な資格のない者もしくは必要な資格の確認を受けていない者のした入札書
(2)	入札に参加する者の記名及び押印を欠く入札（代理人による入札の場合は、入札参加者の記名及び代理人の記名押印）
(3)	入札金額を訂正した入札書
(4)	誤字脱字等により必要事項の意思表示が不明瞭である入札書
(5)	同一入札参加者又は代理人が2つ以上提出した入札書
(6)	代理人による入札で、入札書提出前に委任状を提出しない者のした入札書
(7)	「資本関係又は人的関係のある事業者の同一入札参加制限運用基準」により資本関係又は人的関係のある者同士がした入札書
(8)	その他入札に関する条件に違反した入札書

12 契約に関する事項

(1)	規則及び契約条項に基づき契約書を取り交わし、契約を締結する。 発注者・落札者双方が希望する場合は電子契約書により契約締結ができるものとする。この場合落札者は落札決定後速やかに「電子契約利用申請書」を市へメール提出すること。	
(2)	契約保証金	規則第29条に基づき、契約代金の額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、同規則第30条第1項の各号に該当する場合には、発注者の判断により契約保証金の納付を免除する。
(3)	契約代金の支払	契約条項に定めるとおりとする。